伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
証券コード：2296

第1期 定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成29年６月27日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場　所

東京都中野区中野４-1-1
中野サンプラザ　サンプラザホール

決議事項

第1号議案　取締役９名選任の件
第2号議案　取締役報酬額決定の件
第3号議案　取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の内容決定の件
第4号議案　監査役報酬額決定の件

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書をご返送いただくか、インターネットにより議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。
平成29年６月26日（月）午後５時45分まで

伊藤ハム

yonekyu



株主の皆様へ

株主の皆様には平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第1期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）定時株主総会を６月27日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第1期の伊藤ハム米久ホールディングスの現況等及び株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

平成29年6月

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社

代表取締役社長　宮下功

目指す企業像

グループ理念	私たちは事業を通じて、健やかで豊かな社会の実現に貢献します
ビジョン	フェアスピリットと変革への挑戦を大切にし、従業員とともに持続的に成長する食品リーディングカンパニー
行動指針	● 安全安心と品質の追求による、価値ある商品とサービスの提供 ● 有言実行の徹底による信頼関係の構築、強化 ● 全員参加の闊達な意思疎通と相互理解による能力開発と育成 ● コンプライアンスを最優先とした、公明正大で透明性のある行動 ● 地球環境に配慮した事業活動の推進

証券コード：2296
平成29年６月９日

株 主 各 位

東京都目黒区三田一丁目６番21号
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社

第１期定時株主総会招集ご通知

日　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

場　所　東京都中野区中野４-１-１　中野サンプラザ　サンプラザホール

目的事項

報告事項
①第１期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
②第１期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　取締役報酬額決定の件
第３号議案　取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の内容決定の件
第４号議案　監査役報酬額決定の件

招集にあたっての決定事項　後記45頁から46頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以　上

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ「株主総会」欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
●本招集ご通知添付書類（株主総会参考書類を含む）の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.itoham-yonekyu-holdings.com/）においてその旨を掲載しますので、あらかじめご了承ください。
●定時株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

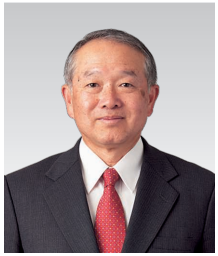
議案及び参考事項

第１号議案　取締役９名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役８名全員が任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	取締役会への出席回数
1	新任	小川 広通（おがわ ひろみち）（満58歳）	顧問	—
2	再任	宮下 功（みやした いさお）（満49歳）	代表取締役社長	100% (12回 / 12回)
3	再任	柴山 育朗（しばやま いくろう）（満61歳）	代表取締役副社長 CSR部・品質保証部担当	100% (12回 / 12回)
4	再任	御園生 一彦（みそのう かずひこ）（満57歳）	取締役常務執行役員	100% (12回 / 12回)
5	新任	大沼 尚人（おおぬま なおと）（満60歳）	常務執行役員 経理財務部・総務部・人事部担当	—
6	新任	山口 研（やまぐち けん）（満49歳）	執行役員	—
7	新任	米田 雅行（よねだ まさゆき）（満57歳）	執行役員	—
8	再任	棟方 信彦（むなかた のぶひこ）（満68歳） 社外取締役 独立役員	取締役	91% (11回 / 12回)
9	再任	種本 祐子（たねもと ゆうこ）（満60歳） 社外取締役 独立役員	取締役	91% (11回 / 12回)



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式

—株

候補者番号 1

小川 広通（おがわ ひろみち）

新任

昭和33年11月18日生（満58歳）

【 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

昭和56年４月	三菱商事㈱　入社
平成９年８月	日糧製パン㈱　経営企画室部長
平成10年６月	同　取締役　管理本部長
平成15年10月	三菱商事㈱　穀物製品ユニットマネージャー
平成16年４月	㈱ローソン　執行役員　商品・物流本部長
平成16年９月	同　常務執行役員　商品・物流本部長
平成17年11月	三菱商事㈱　ローソン事業ユニットマネージャー
平成25年４月	同　リテイル事業部長
平成26年４月	同　理事　生活産業グループＣＥＯオフィス室長
平成29年４月	当社　顧問（現任）

取締役候補者とした理由

小川広通氏は、食品業界における豊富な経験や実績と、高い見識を備え、当社グループの更なる発展に貢献するため、選任しております。



取締役在任期間

１年３ヶ月

取締役会への出席状況

100%（12/12）

所有する当社の株式

40,702株

候補者番号 2

宮下 功（みやした いさお）

再任

昭和43年２月15日生（満49歳）

【 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

平成２年４月	三菱商事㈱　入社
平成14年８月	フードリンク㈱　取締役
平成15年６月	㈱ジャパンファーム　取締役
平成18年５月	三菱商事㈱　食肉事業ユニット
平成19年５月	米久㈱　執行役員　経営企画室長
平成20年５月	同　取締役常務執行役員
平成25年５月	同　代表取締役社長
平成28年４月	当社　代表取締役社長（現任）
	伊藤ハム㈱　取締役（現任）
	米久㈱　取締役（現任）

取締役候補者とした理由

宮下功氏は、食品業界における豊富な経験と、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため選任しております。



取締役在任期間
1年3ヶ月

取締役会への出席状況
100%（12/12）

所有する当社の株式
10,700株

候補者番号 3

柴山育朗（しばやま いくろう）

再任

昭和31年1月20日生（満61歳）

【 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

昭和53年4月	伊藤ハムデイリー㈱　入社
平成14年3月	同　東北工場製造部長
平成21年3月	伊藤ハム㈱　加工食品事業本部生産本部技術部長
平成22年4月	同　執行役員　加工食品事業本部生産本部長　購買・中央研究所担当
平成22年6月	同　取締役
平成27年3月	同　加工食品事業本部長
平成27年4月	同　常務執行役員
平成28年4月	当社　代表取締役副社長（現任） 伊藤ハム㈱　代表取締役社長（現任） 米久㈱　取締役（現任）
平成29年3月	当社　CSR部・品質保証部担当（現任）

取締役候補者とした理由

柴山育朗氏は、食品業界における豊富な経験と、経営全般に関する高い見識と、加工食品事業分野の専門性を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため選任しております。



取締役在任期間
1年3ヶ月

取締役会への出席状況
100%（12/12）

所有する当社の株式
5,000株

候補者番号 4

御園生一彦（みそのう かずひこ）

再任

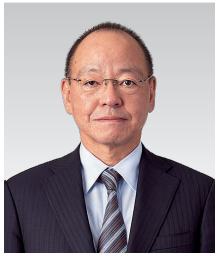
昭和35年6月15日生（満57歳）

【 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

昭和59年4月	三菱商事㈱　入社
平成5年5月	オーストラリア三菱商事会社　Manager,Food Dept.
平成12年4月	Indiana Packers Corporation社 Vice President Corporate Planning
平成18年4月	㈱ジャパンファーム　取締役
平成22年4月	三菱商事㈱　飼料畜産ユニットマネージャー
平成25年2月	伊藤ハム㈱　執行役員　食肉事業本部長
平成25年6月	同　取締役（現任）
平成27年4月	同　常務執行役員
平成28年4月	当社　取締役常務執行役員（現任） 米久㈱　代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

御園生一彦氏は、食品業界における豊富な経験と、経営全般に関する高い見識と、食肉事業分野の専門性を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため選任しております。



候補者番号 **5**

大沼 尚人（おおぬま なおと）

新任

昭和32年５月13日生（満60歳）

取締役在任期間
—

取締役会への出席状況
—

所有する当社の株式
—株

【 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

昭和55年４月　三菱商事㈱　入社
平成20年４月　同　化学品グループコントローラー
平成22年４月　同　化学品グループ管理部長
平成25年４月　同　理事　生活産業グループ管理部長
平成27年４月　同　理事　監査部長
平成29年４月　当社　常務執行役員　経理財務部・総務部・人事部担当（現任）
伊藤ハム㈱　取締役専務執行役員　管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

大沼尚人氏は、経理財務・管理分野における豊富な経験と、高い見識を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため選任しております。



候補者番号 **6**

山口 研（やまぐち けん）

新任

昭和42年11月11日生（満49歳）

取締役在任期間
—

取締役会への出席状況
—

所有する当社の株式
—株

【 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

平成３年４月　三菱商事㈱　入社
平成11年４月　Indiana Packers Corporation社
Assistant to President,Export Manager
平成14年６月　三菱商事㈱　レッドミートユニット
平成22年３月　フードリンク㈱　取締役営業統括執行役員
平成23年８月　三菱商事㈱　飼料畜産ユニット輸入食肉チームリーダー
平成25年２月　同　飼料畜産ユニットマネージャー
平成28年１月　伊藤ハム㈱　執行役員　食肉事業本部副事業本部長
平成28年３月　同　食肉事業本部長（現任）
平成28年４月　同　取締役常務執行役員（現任）
平成29年４月　当社　執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

山口研氏は、食品業界における豊富な経験と高い見識、食肉事業分野の専門性を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため選任しております。



取締役在任期間
—
取締役会への出席状況
—
所有する当社の株式
23,500株

候補者番号 7

米田雅行（よねだ まさゆき）

新任

昭和34年８月27日生（満57歳）

【 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

昭和57年４月	伊藤ハム㈱　入社
平成25年３月	同　加工食品事業本部業務用企画部長
平成26年３月	同　加工食品事業本部フードサービス営業部　CVS営業部長
平成28年３月	同　加工食品事業本部副事業本部長
平成28年４月	同　取締役（現任）、執行役員
平成28年10月	同　加工食品事業本部長（現任）
平成29年４月	同　常務執行役員（現任）
	当社　執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

米田雅行氏は、食品業界における豊富な経験と高い見識、加工食品事業分野の専門性を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため選任しております。



取締役在任期間
１年３ヶ月
取締役会への出席状況
91%（11/12）
所有する当社の株式
—株

候補者番号 8

棟方信彦（むなかた のぶひこ）

社外取締役　独立役員　再任

昭和23年11月10日生（満68歳）

【 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

昭和47年４月	㈱電通　入社
平成８年２月	同　東京本社マーケティング統括局　部長
平成12年７月	学校法人恵泉女学園　監事
平成13年10月	㈱電通　東京本社　第３ＡＰ本部第５営業局営業部長
平成17年４月	同　東京本社ＡＰ統括本部第５マーケティング・プランニング室部長
平成17年９月	同　退社
平成18年４月	公立大学法人熊本県立大学　総合管理学部　助教授
平成21年４月	同　教授
平成23年６月	伊藤ハム㈱　社外取締役
平成24年４月	学校法人松山東雲学園　理事
平成28年４月	当社　社外取締役（現任）
	学校法人頌栄保育学院　院長（現任）

（重要な兼職の状況）
学校法人頌栄保育学院　院長

取締役候補者とした理由

棟方信彦氏は、同氏のこれまでの職務や経歴を通じて得た豊富な見識及び同氏の研究分野であるマーケティングに係るマネジメント学の視点から客観的、専門的助言等をしていただくことで当社グループの企業価値向上を図るため選任しております。



候補者番号 **9**

種本 祐子（たねもと ゆうこ）

社外取締役　独立役員　再任

昭和32年１月23日生（満60歳）

取締役在任期間
１年３ヶ月

取締役会への出席状況
91%（11/12）

所有する当社の株式
―株

【 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

昭和63年４月	㈱やまざき（現㈱ヴィノスやまざき）	常務取締役
平成15年４月	㈱ヴィノスやまざき	専務取締役COO
平成22年５月	米久㈱	社外取締役
平成26年６月	㈱ヴィノスやまざき	取締役社長兼COO（現任）
平成28年４月	当社	社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
㈱ヴィノスやまざき　取締役社長兼COO
静岡鉄道㈱　社外取締役

取締役候補者とした理由

種本祐子氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識より専門的助言等をしていただくことで当社グループの企業価値向上を図るため選任しております。

（注）
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本株主総会時のものであります。
3. 当社は棟方信彦氏及び種本祐子氏の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は、同法第425条第１項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約であります。本株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、両氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、非業務執行取締役である小川広通氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、棟方信彦氏及び種本祐子氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第２号議案　取締役報酬額決定の件

当社の取締役の報酬額は、当社定款附則第１条にて、年額４億円以内と定めておりますが、これは、設立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの期間にかかるものであり、本株主総会において改めて年額４億円以内（うち社外取締役4,000万円以内）と決定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

なお、現在取締役は８名（うち社外取締役２名）でありますが、第１号議案が承認可決されますと、取締役は９名（うち社外取締役２名）となります。

第３号議案　取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の内容決定の件

当社の取締役の報酬等については、第２号議案において年額４億円以内（うち社外取締役4,000万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）とする議案を付議していますが、当社の社外取締役を除く取締役に対し、その業績向上に対する意欲や士気を高め、一層の収益拡大と体質強化を図るため、第２号議案に付議する取締役の報酬額とは別枠で、当社の社外取締役を除く取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額8,000万円の範囲内で発行することにつきご承認をお願いするものです。

なお、第１号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案により新株予約権の付与の対象となる取締役は７名（社外取締役は除く）となります。

本新株予約権は以下の内容といたしたく存じます。

新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の金銭による報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより、新株予約権を取得させるものとし、ストックオプションとしての報酬等の額（新株予約権の払込金額）は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額といたします。

①新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を定時株主総会の終結の時から１年間に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、新株予約権１個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株

予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

②新株予約権の総数

新株予約権1,000個を定時株主総会の終結の時から１年間に発行する新株予約権の数の上限とする。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑥新株予約権の行使の条件

ア　新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

イ　新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記ウの契約に定めるところによる。

ウ　その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

第４号議案　監査役報酬額決定の件

当社の監査役の報酬額は、当社定款附則第１条にて、年額7,000万円以内と定めておりますが、これは、設立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの期間にかかるものであり、本株主総会において改めて年額7,000万円以内と決定させていただきたいと存じます。

なお、現在監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。

以　上

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調で推移しましたが、米国新政権の政策運営、新興国・資源国経済の動向、英国のＥＵ離脱問題の影響など、先行きについては不透明な状況が継続しております。

当業界におきましては、国産牛肉の高値相場が継続したことや消費者の生活防衛意識の高まりなど消費マインドが足踏み状態となる中、食料品等の日常生活品に対する低価格志向による企業間競争が激化しており、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、平成28年度（2016年度）より５年間を対象期間とする「中期経営計画2020」を策定（平成28年11月９日公表）いたしました。当社グループが企業像として目指す「私たちは事業を通じて、健やかで豊かな社会の実現に貢献します」のグループ理念の下、本計画では、「事業規模の拡大」と「効率化・競争力強化」を基本戦略とし、成長市場への対応強化や既存事業の拡大を図ると同時に、経営統合によるシナジー効果を追求し、「コスト競争力強化」「機能再編」を推し進め、本計画の業績目標である売上高１兆円、経常利益300億円、経常利益率３％以上の達成に向けて、グループ一丸となって取り組んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は7,925億64百万円、営業利益は214億55百万円、経常利益は、持分法による投資利益29億39百万円等を計上し、248億84百万円となりました。また、投資有価証券売却益19億76百万円を特別利益に計上し、税金費用等を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は180億38百万円となりました。

売上高	営業利益
7,925億64百万円	214億55百万円
経常利益	**親会社株主に帰属する当期純利益**
248億84百万円	180億38百万円

■ 事業別の概況

加工食品事業

主要な事業内容　ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造及び販売



売上高 2,814億4百万円　営業利益 115億36百万円

ハム・ソーセージについては、消費者の低価格志向から販売競争が激化する中、コンシューマー商品では「Ｔｈｅ　ＧＲＡＮＤ　アルトバイエルン」や「御殿場高原あらびきポーク」といった主力商品を中心にテレビコマーシャルの投入等によって企業ブランドの強化に取り組み、業務用商品についても中食・外食チャネル対応を強化し、拡販に努めた結果、販売量、売上高ともに伸長しました。

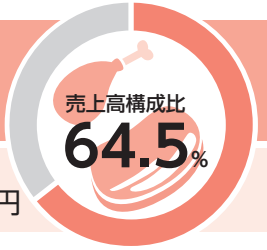
調理加工食品については、ハンバーグ・チキン類やチルドピザなどの主力商品が好調に推移したことに加え、コンビニエンスストア向けのワンハンドスナック類やトンカツ・ハンバーグ類などのデリカ商品の売上が大幅に伸長しました。

ギフトについては、厳しい市場環境の中、フラッグシップギフトの「伝承」を中心に堅調に推移した結果、歳暮商戦においては販売量、売上高ともに伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度の加工食品事業の売上高は2,814億４百万円、営業利益は115億36百万円となりました。

食肉事業

主要な事業内容　食肉の処理加工及び販売



売上高 5,110億67百万円　**営業利益** 108億44百万円

国内事業については、国産牛肉の高値相場が継続した一方で、国産牛肉以外の畜種で販売単価が前年より下落する厳しい販売環境が継続する中、牛肉においては、輸入チルドビーフを中心に販売数量が大幅に伸長しました。また、豚肉においては、オリジナルブランドの販促活動を積極的に行った輸入豚肉を中心に大幅に販売数量を伸ばしました。

海外事業については、アンズコフーズ社が為替の急激な変動や海外食肉相場下落の影響を受けたことより、売上高が大幅に減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の食肉事業の売上高は5,110億67百万円、営業利益は108億44百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

特記すべき該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において131億6百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳としましては、加工食品事業で84億25百万円、食肉事業で40億10百万円、その他で６億71百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

「中期経営計画2020」は「事業規模拡大」と「効率化・競争力強化」の２つの基本戦略から構成されています。これらの2つの基本戦略を両立し、持続的に成長する食品リーディングカンパニーを目指します。

具体的には以下の課題を設定し、経営を進めてまいります。

・調理加工食品を増強し、調理加工食品売上をハム・ソーセージと同水準まで伸長させる
・海外生産と海外市場での販売拡大によって、経常利益に占める海外事業の割合を拡大させる
・伊藤ハム、米久の両ブランドの価値を高め、ハム・ソーセージのシェアをアップする
・国内の生産事業を拡大し、ブランドミートの供給体制を拡充するとともに外部環境変化への対応力を強化する
・営業人材の強化や営業所の立地見直しなど直販力を強化し、食肉の実需への到達力を高める
・コスト競争力のある生産体制の構築など生産の最適化を図る
・すべての外部調達品の効率的かつ低コストでの調達による原価低減と収益性の向上を図り、仕入業務の効率化・競争力強化を図る
・物流取扱量を活かして効率性を徹底し、物流業務の効率化・競争力強化を図る
・間接部門の効率的運営、統合など重複する機能の再編を進める

当社グループを取り巻く事業環境は、楽観できない状況が続いておりますが、経営統合2期目を迎えるにあたりグループ全体最適の視点を更に徹底し、また、消費者ニーズの変化を確実に捉え、時代に求められている商品やサービスを安全安心に提供し、「中期経営計画2020」の目標達成に向かって各種施策を着実に実行し業績の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況（平成29年３月31日現在）

①企業集団の財産及び損益の状況

区分		第１期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高	(百万円)	792,564
経常利益	(百万円)	24,884
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	18,038
１株当たり当期純利益	(円)	60.67
総資産	(百万円)	373,632
純資産	(百万円)	220,033
１株当たり純資産額	(円)	714.74

(注) 1. 設立初年度のため、当連結会計年度のみを記載しております。
2. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）により算出しております。
3. １株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分		第１期 (当事業年度) (平成29年３月期)
営業収益	(百万円)	13,022
経常利益	(百万円)	11,649
当期純利益	(百万円)	11,591
１株当たり当期純利益	(円)	38.98
総資産	(百万円)	179,306
純資産	(百万円)	178,670
１株当たり純資産額	(円)	600.15

(注) 1. 設立初年度のため、当事業年度のみを記載しております。
2. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）により算出しております。
3. １株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年３月31日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
伊藤ハム株式会社	28,427	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉等の販売
米久株式会社	8,634	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉の処理加工及び販売
伊藤ハムデイリー株式会社	500	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉等の販売
米久デリカフーズ株式会社	430	100.0	調理加工食品等の製造
米久かがやき株式会社	250	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造
伊藤ハムフードソリューション株式会社	100	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品及び食肉等の販売
伊藤ハムウエスト株式会社	90	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉等の販売
伊藤ハム販売株式会社	90	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品及び食肉等の販売
米久おいしい鶏株式会社	290	100.0	鶏肉の生産・加工・販売
サンキョーミート株式会社	230	100.0	食肉の加工及び豚肉加工品の生産
伊藤ハムミート販売東株式会社	90	100.0	食肉等の販売
伊藤ハムミート販売西株式会社	90	100.0	食肉等の販売
ANZCO FOODS LTD.	千NZ$ 59,364	65.0	食肉及び食肉加工品の製造・販売

（注）1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。
2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社13社を含み62社、持分法適用会社は12社であります。
3. 子会社はすべて連結されております。また、当連結会計年度において、株式追加取得等により２社増加しております。

③当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
		百万円	百万円
伊藤ハム株式会社	兵庫県神戸市灘区備後町三丁目２番１号	97,421	179,306
米久株式会社	静岡県沼津市岡宮寺林1259番地	69,820	

(7) 主要な事業内容 (平成29年３月31日現在)

事業区分	事業内容
加工食品	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造及び販売
食肉	食肉の処理加工及び販売

(8) 主要な事業所 (平成29年３月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社	東京都目黒区三田一丁目６番21号

②子会社

名称	所在地	
伊藤ハム株式会社	本社事務所	兵庫県西宮市
	東京事務所	東京都目黒区
	工場	西宮工場（西宮市）、東京工場（柏市）、豊橋工場（豊橋市）
米久株式会社	本社事務所	静岡県沼津市
	工場	夢工場（沼津市）、富士工場（静岡県駿東郡）

(9) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

事業部門の名称	従業員数
加工食品事業	4,902名
食肉事業	2,450名
その他	58名
全社共通ほか	234名
合計	7,644名

（注）1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります）であります。
2. 従業員数には、臨時従業員（パートタイマー等）の年間の平均人員9,009名は含んでおりません。
3. 全社共通ほかとして記載されている従業員数は、当社及び複数セグメントを持つ子会社の管理部門に所属している従業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	12,705
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	12,232
株式会社三井住友銀行	3,861

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

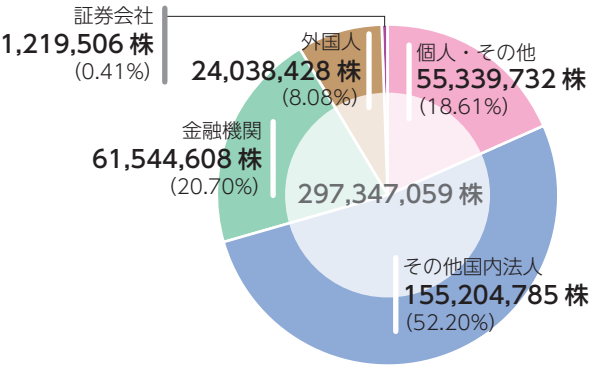
(1) 発行可能株式総数　1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数　297,347,059株

(3) 株主数　38,479名

(4) 大株主（上位10名）

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	115,779	38.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,893	4.67
公益財団法人伊藤記念財団	12,000	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,472	3.19
エス企画株式会社	8,307	2.79
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	6,303	2.12
株式会社三井住友銀行	6,303	2.12
公益財団法人伊藤文化財団	6,200	2.09
株式会社みずほ銀行	5,043	1.70
丸紅株式会社	3,549	1.19

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成29年３月31日現在）

Ⅰ．平成20年度～27年度発行分

①新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　170,000株　（新株予約権１個につき1,000株）

②新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しない

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　1,000円　（１株当たり１円）

④新株予約権の主な行使条件
新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

⑤当社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	権利行使期間
取締役（社外を除く）	平成20年度	4個	4,000株	１人	平成28年４月１日から 平成50年７月31日まで
	平成21年度	14個	14,000株	２人	平成28年４月１日から 平成51年８月３日まで
	平成22年度	20個	20,000株	３人	平成28年４月１日から 平成52年８月２日まで
	平成23年度	23個	23,000株	３人	平成28年４月１日から 平成53年８月１日まで
	平成24年度	23個	23,000株	３人	平成28年４月１日から 平成54年８月６日まで
	平成25年度	27個	27,000株	４人	平成28年４月１日から 平成55年８月７日まで
	平成26年度	27個	27,000株	４人	平成28年４月１日から 平成56年８月４日まで
	平成27年度	32個	32,000株	４人	平成28年４月１日から 平成57年８月３日まで

(注) 平成28年１月26日開催の伊藤ハム株式会社の臨時株主総会及び米久株式会社の臨時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に伊藤ハム株式会社が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。

Ⅱ．平成28年度発行分

平成28年７月22日取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　59,000株（新株予約権１個につき100株）

②新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しない

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　100円（１株当たり１円）

④新株予約権の主な行使条件
新株予約権者は、当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の取締役のいずれの地位をも喪失した日、又は当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日、又は執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日間以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。

⑤当社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	権利行使期間
取締役 （社外を除く）	平成28年度	590個	59,000株	５人	平成28年８月９日から 平成58年８月８日まで

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

平成28年７月22日取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　71,300株（新株予約権１個につき100株）

②新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しない

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　100円（１株当たり１円）

④新株予約権の主な行使条件
新株予約権者は、当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の取締役のいずれの地位をも喪失した日、又は当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日、又は執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日間以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。

⑤当社使用人等への交付状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数	権利行使期間
当社子会社役員及び使用人	713個	71,300株	23人	平成28年８月９日から平成58年８月８日まで

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	堀尾　守	会長 伊藤ハム㈱　取締役 米久㈱　取締役
代表取締役	宮下　功	社長 伊藤ハム㈱　取締役 米久㈱　取締役
代表取締役	柴山育朗	副社長　ＣＳＲ部・品質保証部担当 伊藤ハム㈱　代表取締役社長 米久㈱　取締役
取締役	御園生一彦	常務執行役員 米久㈱　代表取締役社長 伊藤ハム㈱　取締役
取締役	石井　隆	執行役員　経理財務部・人事総務部担当 伊藤ハム㈱　取締役専務執行役員　管理本部長　本社統括
取締役	市田健一	執行役員　経営企画部担当 伊藤ハム㈱　取締役執行役員　経営戦略部担当
取締役	棟方信彦	学校法人頌栄保育学院　院長
取締役	種本祐子	㈱ヴィノスやまざき　取締役社長兼ＣＯＯ 静岡鉄道㈱　社外取締役
常勤監査役	藤原芳士	伊藤ハム㈱　監査役 米久㈱　監査役
監査役	今村昭文	弁護士 ＪＢＣＣホールディングス㈱　社外取締役
監査役	市東康男	公認会計士・税理士 日本フエルト㈱　社外監査役

(注) 1. 取締役のうち、棟方信彦氏及び種本祐子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、今村昭文氏及び市東康男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役藤原芳士氏は、長年伊藤ハム㈱の財務経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役市東康男氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役棟方信彦氏及び種本祐子氏並びに監査役今村昭文氏及び市東康男氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員	報酬等の額
	名	百万円
取締役 (うち社外取締役)	8 (2)	202 (14)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	31 (13)
合計 (うち社外役員)	11 (4)	233 (28)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、ストックオプションによる報酬額30百万円（取締役30百万円）が含まれております。

(3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
奥田英人	平成29年３月１日	辞任	取締役執行役員　ＣＳＲ部・品質保証部担当 米久㈱　取締役専務執行役員

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

・取締役棟方信彦氏は、学校法人頌栄保育学院の院長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・取締役種本祐子氏は、㈱ヴィノスやまざきの取締役社長兼ＣＯＯ及び静岡鉄道㈱の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・監査役今村昭文氏は、ＪＢＣＣホールディングス㈱の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・監査役市東康男氏は、日本フエルト㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

・棟方信彦氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中11回に出席し、これまでの職務や経歴を通じて得た豊富な見識及び同氏の研究分野であるマーケティングに係るマネジメント学の知見に基づき、客観的かつ公正な視点から議案の審議に必要な質問及び発言を行っております。

・種本祐子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中11回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ公正な視点から議案の審議に必要な質問及び発言を行っております。

・今村昭文氏は、当事業年度に開催された取締役会12回すべて、及び監査役会11回すべてに出席し、主に弁護士としての見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から、発言を行っております。

・市東康男氏は、当事業年度に開催された取締役会12回すべて、及び監査役会11回すべてに出席し、主に公認会計士としての見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から、発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は各社外役員との間に、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

10百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

85百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社の重要な連結子会社のうち、伊藤ハムウエスト㈱、伊藤ハムフードソリューション㈱、伊藤ハム販売㈱、伊藤ハムミート販売東㈱及び伊藤ハムミート販売西㈱は、当社の会計監査人に対して財務に関する調査業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査役会が会計監査人の職務遂行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛てに提出する方針です。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

Ⅰ．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、当社グループ（当社及び当社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定し、これを実効する体制、会議体、規程を構築・整備し、各組織の活動に組み込むことによりコンプライアンスを推進する。コンプライアンスの基本方針は、教育・研修等を通じて周知徹底を図るものとする。

② 内部通報制度としてグループ会社（当社の子会社をいう。以下同じ。）を対象とした社内通報窓口を設け、グループ会社の内部通報の定めにより、適切な運用を行うものとする。尚、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わないものとする。

③ 当社は、社外有識者を委員長とするＣＳＲ委員会を取締役会の諮問機関として設置し、ＣＳＲ委員会は、ＣＳＲ委員会規程に基づき第三者の目から当社グループのＣＳＲ・コンプライアンス体制をモニタリングし、必要に応じて取締役会に提言を実施するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、文書取扱いの定めに従い、文書の保存媒体に応じて適切かつ確実に保存、管理する体制を構築するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社グループの経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、その事業活動にかかわるリスクを認識し、それぞれのリスクの把握と管理方法、責任者などのリスク管理体制を整え、リスク管理を徹底する。

② 当社グループは、リスク管理体制の基礎として、リスク管理の基本規程の定めに従い、リスク管理体制を構築、実践すると共に、緊急事態には、危機管理体制の定めに従い危機管理委員会を設置し、必要な組織体制で迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社グループは、経営方針、経営計画及び具体的な経営戦略と目標策定に関わる業務執行決定機関として、取締役会を定例開催する。又必要に応じ適宜、臨時に開催できるものとする。

② 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに稟議にかかわる規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに取締役及び執行役員の職務の執行を監督するものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社の管理規程を整備する。グループ会社は、この定めに従い、当社への決裁・報告制度を通じてグループ会社経営管理を実施する。

② 当社グループの内部統制システムのモニタリングは、内部監査の定めに従い、独立した内部監査部門が行うものとし、被監査部門への指摘・改善・是正を指導する。又モニタリング結果と指摘・改善事項は、速やかに社長、取締役、監査役に報告されるものとする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループは、監査役の職務を補助する使用人（以下監査役スタッフという。）を任命できるものとする。監査役スタッフへの指揮命令権は、監査役に委譲し、監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事にかかわる決定は、監査役の同意を得なければならない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、その経営に影響を与える重要な事項については、遅滞なく監査役に報告しなければならない。

② 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。又通報窓口の相談・通報事案、社内不祥事、法令違反事案は、監査役に報告しなければならない。尚、使用人が、直接監査役に通報した場合も、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わないものとする。

③ 監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるとともに、取締役及び使用人からの情報の収集に努め、取締役、使用人は、監査役から情報提供の要請があった場合、これに協力するものとする。

④ 監査役は、取締役、会計監査人と定期的に会社運営に関する意見交換を行ない、意思疎通を図り、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他社外の専門家に助言を求めるものとする。又監査役は監査の実施のために必要な場合、その所要の費用の請求を保障されるものとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかわる内部統制の構築、評価及び報告について適切な整備、運用をするものとする。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

① 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢を堅持し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。

② 反社会的勢力への対応統括部門は総務部門があたり、関連行政機関と連携して、反社会勢力に関する動向を把握し、情報交換を行うとともに、基本方針、対応マニュアル等の社内周知と啓蒙活動を行うものとする。

③ 不測の事態に際しては、関連行政機関や、外部機関、専門家と連携し、会社と関係者の安全を確保するなど必要に応じ適切に対応できる体制を構築するものとする。

尚、当社の内部統制システム基本方針は、平成29年４月１日に改定されております。

Ⅱ．業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、平成28年４月１日に制定された内部統制システム基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、目指す企業像であるグループ理念・ビジョン、行動指針を掲げ、その実効化のための組織及び規程を整備し、当社グループ各組織の活動に組み込んでおります。当期につきましては、当社グループの全従業員を対象としたコンプライアンス講習を実施し、コンプライアンスの周知・徹底を図り、コンプライアンス意識のさらなる向上を図りました。又、当社グループのコンプライアンス意識の浸透、定着状況を測るコンプライアンス意識調査を実施し、職場における問題の把握に努めました。

② 当社グループに社内及び社外相談窓口を設け、公益通報者保護法を踏まえた内部通報規程等に基づき適切にその対応を行なっております。

尚、当期におきましては、重大な法令違反等に関わる通報案件はありませんでした。

③ 当社グループのＣＳＲ・コンプライアンス体制を客観的に評価するため、社外有識者を委員長としたＣＳＲ委員会を当社に設置し、年間12回開催しております。当該委員会では、社内相談窓口受付・対応状況やお客様相談室受付・対応状況、ＣＳＲ・コンプライアンス施策を報告・共有、意見交換することで当社グループのＣＳＲ・コンプライアンス全般に係る事項を定期的にモニタリングしております。尚、当期におきましては、取締役会に特段の提言事項はありませんでした。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを認識・把握するとともに、危機管理規程を定め、当該規程に沿ったリスク管理体制を構築しております。又、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを伴う案件や事象として具現化するリスクの高い案件については、取締役会にて審議の上、対処方針を定めております。尚、当期、グループ会社においては、12月に危機管理委員会を開催し、リスクの把握・分析や問題の未然防止策を検討いたしました。当社におきましても、グループ会社の情報及び資料の収集、状況把握と情報の管理並びに関連部局との調整を行いました。又、翌月に開催された取締役会にて最終報告を行いました。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会を定期的に開催しております。当社は、当社グループの経営方針、経営計画及び経営戦略策定に関わる重要事項等について、事前にグループ経営会議にて十分な審議を行っております。当社におきましては、当期取締役会12回、グループ経営会議14回開催し、平成28年11月には、当該年度より５年間を対象期間とする中期経営計画「中期経営計画2020」を策定いたしました。又、当社グループは稟議規程等に定められた事項について、決裁機関において機動的にその決裁を行っております。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度を通じてグループ会社経営管理を実施し、グループ会社の業務の適正化を確保しております。監査部門は、当社グループの内部統制評価を行い、内部監査規程等に基づき業務監査を実施し、被監査部門への指摘・改善・是正を指導しております。モニタリング結果と指摘・改善事項は、速やかに当社社長、監査役、取締役会に報告されております。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループに監査役スタッフを配置することで監査役の監査の実効性を高めております。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、定期的に開催するグループ経営会議、取締役会におきまして、当社グループの事業・組織に重大な影響を及ぼす決定及びその内容を遅滞なく監査役に報告しております。

② 取締役及び使用人は、定期的に開催するグループ経営会議、取締役会におきまして、内部監査の実施状況を監査役に報告し、又、社内相談窓口の通報状況及びその内容についても同様に報告しております。

③ 監査役は、取締役会の他グループ経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、適宜、取締役、使用人及びグループ会社の取締役、監査役などと会社運営に関する意見交換を行なうなど意思疎通を図り随時必要な協力を得ております。又、会計監査人とも適宜、意見交換を実施しております。尚、監査の実効性を担保するべく、必要な費用は当社が負担しています。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統制活動の推進、モニタリングの実施等を行っております。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、配当につきましては、安定的な配当を基本に配当性向30%を目途としております。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立ち持続的な成長を実現するために有効投資し、業績の安定と収益の向上に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、取締役会決議により当期の業績も勘案し、１株当たり17円を実施させていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部

科　目	金　額
流動資産	**215,349**
現金及び預金	53,087
受取手形及び売掛金	78,559
有価証券	200
商品及び製品	57,956
仕掛品	1,676
原材料及び貯蔵品	16,323
繰延税金資産	3,301
その他	4,263
貸倒引当金	△18
固定資産	**158,283**
有形固定資産	**86,079**
建物及び構築物	31,706
機械装置及び運搬具	24,349
工具、器具及び備品	1,217
土地	25,839
リース資産	1,489
建設仮勘定	1,379
その他	97
無形固定資産	**27,631**
のれん	25,631
リース資産	37
その他	1,962
投資その他の資産	**44,572**
投資有価証券	32,970
長期貸付金	2,466
繰延税金資産	307
退職給付に係る資産	4,611
その他	4,384
貸倒引当金	△168
資産合計	**373,632**

負債の部

科　目	金　額
流動負債	**121,294**
支払手形及び買掛金	61,017
電子記録債務	513
短期借入金	12,952
１年内償還予定の社債	10,000
１年内返済予定の長期借入金	3,943
リース債務	508
未払金	17,196
未払法人税等	1,991
未払消費税等	1,729
賞与引当金	5,854
その他	5,587
固定負債	**32,304**
長期借入金	24,205
リース債務	1,176
繰延税金負債	2,717
退職給付に係る負債	1,795
資産除去債務	1,076
その他	1,333
負債合計	**153,598**

純資産の部

株主資本	**207,300**
資本金	**30,000**
資本剰余金	**98,005**
利益剰余金	**79,300**
自己株式	**△5**
その他の包括利益累計額	**5,218**
その他有価証券評価差額金	7,979
繰延ヘッジ損益	△439
為替換算調整勘定	△1,884
退職給付に係る調整累計額	△436
新株予約権	**220**
非支配株主持分	**7,293**
純資産合計	**220,033**
負債・純資産合計	**373,632**

連結損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
	内　訳	合　計
売上高		**792,564**
売上原価		**664,352**
売上総利益		**128,212**
販売費及び一般管理費		106,756
営業利益		**21,455**
営業外収益		
受取利息	126	
受取配当金	284	
受取賃貸料	464	
持分法による投資利益	2,939	
その他	1,067	4,882
営業外費用		
支払利息	928	
不動産賃貸費用	192	
創立費	210	
その他	123	1,454
経常利益		**24,884**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,976	
その他	755	2,731
特別損失		
固定資産売却損	115	
固定資産除却損	323	
減損損失	829	
その他	321	1,589
税金等調整前当期純利益		**26,027**
法人税、住民税及び事業税	6,710	
法人税等調整額	1,073	7,784
当期純利益		**18,243**
非支配株主に帰属する当期純利益		204
親会社株主に帰属する当期純利益		**18,038**

連結株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日　期首残高	28,427	30,033	63,761	—	122,221
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増加	1,572	67,972			69,545
剰余金の配当			△2,499		△2,499
親会社株主に帰属する当期純利益			18,038		18,038
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	1,572	67,972	15,539	△5	85,079
平成29年３月31日　期末残高	30,000	98,005	79,300	△5	207,300

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成28年４月１日　期首残高	6,356	△771	229	△2,114	3,700	101	7,105	133,128
連結会計年度中の変動額								
株式移転による増加								69,545
剰余金の配当								△2,499
親会社株主に帰属する当期純利益								18,038
自己株式の取得								△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,622	332	△2,113	1,677	1,518	118	188	1,825
連結会計年度中の変動額合計	1,622	332	△2,113	1,677	1,518	118	188	86,905
平成29年３月31日　期末残高	7,979	△439	△1,884	△436	5,218	220	7,293	220,033

計算書類（単体）

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部

科　目	金　額
流動資産	**12,044**
現金及び預金	5,548
短期貸付金	4,000
未収入金	2,241
繰延税金資産	55
その他	198
固定資産	**167,262**
有形固定資産	**0**
工具、器具及び備品	0
投資その他の資産	**167,262**
関係会社株式	167,242
繰延税金資産	4
その他	15
資産合計	**179,306**

負債の部

科　目	金　額
流動負債	**636**
未払金	204
賞与引当金	77
未払法人税等	233
未払消費税等	101
その他	19
負債合計	**636**

純資産の部

株主資本	**178,450**
資本金	**30,000**
資本剰余金	**136,864**
資本準備金	7,500
その他資本剰余金	129,364
利益剰余金	**11,591**
その他利益剰余金	11,591
繰越利益剰余金	11,591
自己株式	**△5**
新株予約権	**220**
純資産合計	**178,670**
負債・純資産合計	**179,306**

損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
	内　訳	合　計
営業収益		
関係会社受取配当金	11,523	
経営管理料	1,499	13,022
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,165	1,165
営業利益		**11,857**
営業外収益		
受取利息	0	
その他	1	2
営業外費用		
創立費	210	
その他	0	210
経常利益		**11,649**
特別損失		
その他	10	10
税引前当期純利益		**11,639**
法人税、住民税及び事業税	108	
法人税等調整額	△60	48
当期純利益		**11,591**

株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成28年４月１日　期首残高	―	―	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額								
株式移転による増加	30,000	7,500	129,364	136,864				166,864
当期純利益					11,591	11,591		11,591
自己株式の取得							△5	△5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	30,000	7,500	129,364	136,864	11,591	11,591	△5	178,450
平成29年３月31日　期末残高	30,000	7,500	129,364	136,864	11,591	11,591	△5	178,450

	新株予約権	純資産合計
平成28年４月１日　期首残高	―	―
事業年度中の変動額		
株式移転による増加		166,864
当期純利益		11,591
自己株式の取得		△5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	220	220
事業年度中の変動額合計	220	178,670
平成29年３月31日　期末残高	220	178,670

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　山　久　恵　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　根　本　剛　光　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　河　野　匡　伸　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 根 本 剛 光 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸 ㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第１期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　藤　原　芳　士　㊞

社外監査役　今　村　昭　文　㊞

社外監査役　市　東　康　男　㊞

以　上

（ご参考）

「中期経営計画2020」
～ネクストステージへ～

当社グループでは2016年度より5年間を対象期間とする「中期経営計画2020」を策定いたしました。
全社一丸となって本計画を実行し、ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

業績目標

2020年度には経常利益300億円、調理加工食品2,000億円、ハム・ソーセージ2,000億円、食肉6,000億円、計1兆円の売上高を目指します。

（単位：億円）

	2015年度実績	2018年度計画	2020年度計画
売上高	8,174	9,000	**10,000**
経常利益	182	260	**300**
経常利益率(%)	2.2	2.9	**3.0**

※2015年度実績は、伊藤ハム・米久決算実績の単純合算値で表記しております。
また米久の2015年度実績は13ヶ月決算です。

本計画骨子

- 2020年度には売上高1兆円、経常利益300億円、経常利益率3%以上を達成し、ビジョンの実現を目指します。
- 成長する商品カテゴリー、販売チャネルへの取組（成長市場への対応強化）に最注力し、並行して「既存事業の規模拡大」を図ります。また、シナジー効果を追求し「コスト競争力強化」「機能再編」を進めます。
- 企業規模の拡大を支える経営基盤を強化します。

事業規模拡大
- 成長市場対応強化
- 既存事業拡大

効率化・競争力強化
- コスト競争力強化
- 機能再編

経営基盤強化
- 経営管理体制の強化
- メリハリのある経営資源配分
- 人材活用と育成

基本戦略
1. 調理加工食品増強
2. 海外生産と海外市場での販売拡大
3. ハム・ソーセージのシェアアップ
4. 国内食肉生産の拡大
5. 実需への到達力強化

基本戦略
1. 生産の最適化
2. 仕入業務の効率化・競争力強化
3. 物流業務の効率化・競争力強化
4. 機能再編

Topics
トピックス

伊藤ハム

伝統を誇る贈り物「伝承」伊藤ハムお中元ギフト

伊藤ハムは、“伝統を誇る贈り物「伝承」”をキャッチフレーズに、2017年度のお中元ギフトを販売します。

昨年歳暮より、総合コミュニケーション戦略を大きく刷新し、新しいイメージキャラクターとして、歌舞伎界から九代目松本幸四郎さんをお迎えしました。創業八十余年にわたる伊藤ハムの“伝統”“歴史”“ハムづくりの想い”を、ハムギフトトップブランドである「伝承」を通じて伝えていただいています。

良い物を贈りたいという、贈る方の安心感・満足感につながり、“大切な方への贈り物”にふさわしいギフトとしてお客様に魅力を感じていただけるブランド価値の向上を目指します。



昨年歳暮よりイメージキャラクターに九代目松本幸四郎さんを起用



「伝承」シリーズ

yonekyu

「御殿場高原あらびきポーク」新テレビCM

今年で発売28年目を迎え、「ごてあらポー!!」の愛称で親しまれている「御殿場高原あらびきポーク」の新テレビCMが4月からスタートしました。

今回の新テレビCMは、俳優の松重豊さんが扮する「殿」が現代の家庭にタイムスリップし、初めて食べた「御殿場高原あらびきポーク」に感動するという内容。「商品のおいしさ」を伝えることを重視し、思わず食べたくなるような表現や表情にこだわりました。

今年は北海道・東北エリアへもCM放映エリアを拡大。さらに、店頭やWEB、雑誌等、多方面から商品の魅力を展開していきます。



テレビCMのワンシーン



御殿場高原
あらびきポーク

株主優待制度のご案内

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの株主様に当社株式を長期間保有していただくため、株主優待制度を導入しています。

◆対象となる株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株以上を保有する株主様を対象といたします。

◆優待内容

5,000円相当の当社グループ商品を贈呈いたします。

◆贈呈時期

6月中旬より順次お届けを予定しております。



※写真はイメージですので、商品の内容は一部変更になる場合がございます。

株主メモ

上場市場	東京証券取引所市場第一部
証券コード	2296
1単元の株式数	100株
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
株主確定基準日	毎年3月31日
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
公告掲載URL	http://www.itoham-yonekyu-holdings.com/ir/e-koukoku/index.html

■ 議決権行使のご案内

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

▶ 株主総会にご出席いただける場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時　**平成29年6月27日（火曜日）午前10時**

▶ 株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限　**平成29年6月26日（月曜日）午後5時45分到着分まで**



「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、ご行使ください。

URL▶ **http://www.web54.net**

議決権行使期限　**平成29年6月26日（月曜日）午後5時45分まで**

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取り扱います。
　インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

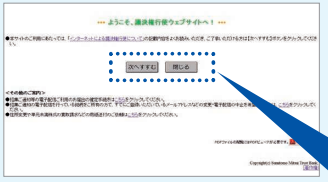
インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、右記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

0120-652-031
受付時間 午前９時～午後９時

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

STEP 1 ウェブサイトへアクセス



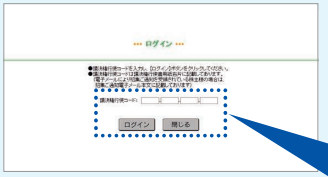
議決権行使ウェブサイト

http://www.web54.net

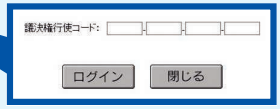
❶「次へすすむ」をクリック



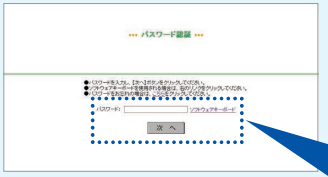
STEP 2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された
❷「議決権行使コード」を入力し
❸「ログイン」をクリック



STEP 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された
❹「パスワード」を入力し
❺「次へ」をクリック



ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主様のご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都中野区中野４-1-1
中野サンプラザ　サンプラザホール

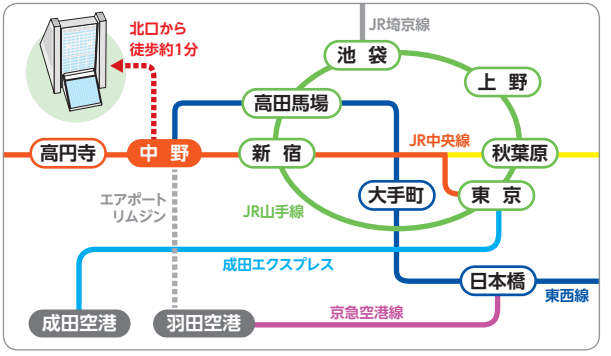
日 時 平成29年６月27日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）


JR中野駅北口から徒歩約1分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※定時株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

公共交通機関からのアクセス



JRご利用の場合

- 東京駅から中央線で中野駅まで**19**分
- 新宿駅から中央線で中野駅まで**5**分
- 立川駅から中央線で中野駅まで**35**分(特別快速で26分)
- 池袋駅から山手線→新宿乗り換え→
  中央線で中野駅まで**18**分

東京メトロ東西線ご利用の場合

- 大手町駅から中野駅まで**19**分
- 高田馬場駅から中野駅まで**6**分

羽田空港をご利用の場合

- 羽田空港からエアポートリムジンで約**50**分
- 羽田空港から京急空港線→日本橋駅で乗り換え→
  東京メトロ東西線で中野駅まで約**50**分

成田空港をご利用の場合

- 成田空港から成田エクスプレス→
  東京駅で乗り換え→
  JR中央線で中野駅まで約**1**時間**30**分

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。